

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
オホーツク社会福祉専門学校	平成10年3月24日	榎 邦雄	〒 090-0816 (住所) 北見市常盤町3丁目14 (電話) 0157-241560					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人栗原学園	昭和44年3月31日	柏尾典秀	〒 090-0817 (住所) 北見市常盤町3丁目14 (電話) 0157-24-1560					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	-	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	本学園には介護の他、「幼児教育」「歯科衛生」「情報処理」などの科がある。高齢者や障がいをもたれた方の口腔ケアの手法やパソコン操作の指導には、専門とする学科の教員から直接指導が受けられることで実践的能力を高めることができる。また、1年次から就職対策や国家試験対策にも力を入れ、就職率・国家試験合格率ともに100%を目指す。地域の福祉を支え、何事においても率先して考え、行動し、即戦力として活躍できる介護福祉士育成を目指す。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士国家試験受験資格・福祉住環境コーディネーター2級、3級・メンタルヘルスマネジメントⅢ種・介護口腔ケア推進士・救急救命基礎講習 災害時高齢者生活支援講習 中退率7%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,167 単位時間	771 単位時間	910 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	36 単位時間
			93 単位	56 単位	26 単位	10 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
80人	37人	1人	3%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		20	人				
	■就職希望者数(D)		20	人				
	■就職者数(E)		20	人				
	■地元就職者数(F)		19	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		95	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	なし							
(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和4年度卒業生)								
社会福祉法人治恵会 特別養護老人ホームくつろぎ・社会福祉法人北海道仕愛会 特別養護老人ホーム光の苑・JA北海道厚生連 特別養護老人ホームとくほ・北見福祉事業サービス株式会社・医療法人社団煌生会 介護老人保健施設さくら・社会福祉法人きたの愛光会 特別養護老人ホームこもれび								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	http://kurihara.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数	450 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間						
	うち必修授業時数	450 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間						
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数	単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位							
うち必修授業時数	単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2人					
	計		4人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「地育地活」地元で育ち地元で活躍する人材の育成を掲げ、深い愛情をこめて人と接し仕事に臨むための知識や技術を身に付け、強い精神力を備え、自ら進んで誠心誠意汗をかきながら行動できる人材をめざし、そのためには企業との連携を密に、学校と企業との役割分担を明確にし、実習、講演などで新たに必要となる知識技術技能等を十分に把握、分析し、今後の授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の討議事項を受け、各学科にて検討したものを学園学科長会議にて討議し、最終的に学園経営会議にて討議し、より実践的な教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
棧 邦雄	学校法人栗原学園学園長 理事 オホーツク社会福祉専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
畠山 友子	オホーツク社会福祉専門学校 介護福祉科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
田中 由佳	オホーツク社会福祉専門学校 こども未来学科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
田村 智美	オホーツク社会福祉専門学校 歯科衛生士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
松浦 信一	医療法人社団松浦歯科医院院長 北見摂食嚥下ケア研究会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	①
中野 武房	学校カウンセリング研究会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	②
高橋 正明	社会福祉法人恵和福祉会 介護老人保健施設 緑風 顧問	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	②
岡田 直美	学校法人北見明和学園 認定こども園 北見くるみ幼稚園 園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月6日 18:00～19:30

第2回 令和6年2月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

信頼関係はコミュニケーションを図ることでお互いに意見を言い合えるため、その点に関しては日々気をつけて取り組んでいるとのご意見をいただく。何かのスキルを学ぶよりも、自身の中の問いを見つけて答えを作っていく方が効果があると考え導入しているのご意見もあり、メンタルヘルスの授業を先生方へもぜひお勧めしたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士が利用者の生活に関わり、利用者の介護ニーズに具体的に対応し、生活を支援していく専門職であるためには、専門的知識、専門的技術、倫理観、専門的価値観、自己覚知の方法などを習得することが求められる。それらは実践的に学習することによって獲得される。実践的な学習の場は実習であり、実習においてそれまでの学内学習の成果が確認され、各教科内容が統合され、学生の中に定着していくことが期待される。

さらに学生は、実習体験を通して援助者としての自分自身の課題を発見し、今後の学習の方向性を見出すことになる。学習は利用者の生活に触れ、利用者に対する生活援助の一端に触れる活動である。これは利用者の生活行為能力を代償・補完するのみでなく、利用者と共に生活を再構築していく援助である。このことを通じて、援助の意味と介護福祉士が担うべき責任を体験的に把握することが求められ、実習の場はとて貴重なものである。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次)慣れ親しんだ地域で暮らす高齢者や障がいのある人の事実を知り、そのうえで、そこでの生活を少しでも長く継続していくために利用している、多様な施設や事業所等の機能や役割について知り、個々の生活リズムや個性を理解する観点から、さまざまな生活の場において個別ケアを理解する。また、通所系サービスなどの各在宅サービス、またグループホームや施設を利用する利用者やその家族と人間関係を形成しながら、コミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じて、チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。

2年次)個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするためのアセスメント、介護計画の作成、実施、評価、修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を習得する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
生活支援技術	その人らしく生きていくための環境づくりや、生活の中で求めていく幸せとは何かを的確に捉える力と、個性のある自立・自律や社会参加にむけた生活支援ができるようになることについて学ぶ。	介護老人保健施設さくら
介護実習Ⅰ	慣れ親しんだ地域で暮らす高齢者や障がいのある人の事実を知り、そのうえで、そこでの生活を少しでも長く継続していくために利用している、多様な施設や事業所等の機能や役割について知り、個々の生活リズムや個性を理解する観点から、さまざまな生活の場において個別ケアを理解する。また、通所系サービスなどの各在宅サービス、またグループホームや施設を利用する利用者やその家族と人間関係を形成しながら、コミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じて、チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	医療法人社団久仁会介護老人保健施設 いきいき 社会福祉法人北見北尽会 介護老人保健施設 緑風 株式会社ツクイ 社会福祉法人北海道仕愛会 老人デイサービス憩い 医療法人オホーツク勤労者医療協会勤医協デイサービスくわの木 勤医協デイサービスセンター 社会福祉法人北見慈恵会グループホームゆうゆうぼたん園 社会福祉法人北見睦会グループホームかかやきの里むつみ 有限会社 エーデルワイス他55施設
介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするためのアセスメント、介護計画の作成、実施、評価、修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を習得する。	社会福祉法人治恵会特別養護老人ホームくつろぎ 社会福祉法人北海道仕愛会特別養護老人ホーム光の苑 社会福祉法人めぐみ会特別養護老人ホーム北寿園 社会福祉法人きたの愛光会特別養護老人ホームこもれびの里 社会福祉法人北見慈恵会複合福祉施設ゆうゆう 医療法人社団煌生会介護老人保健施設さくら他28施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を企業等との連携のもと定期的に組織的な研修の機会を設ける。また、介護分野教授教員は社会福祉士及び介護福祉士施行令第4条2項規定により介護教員講習会受講、医療的ケア教授教員は医療的ケア教員講習会の修了が義務付けされており研修に当たっては職務の一環として参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「介護教員講習会」	連携企業等: 介護福祉士養成施設協会
期間: 令和5年8月24. 25. 28. 29日	対象: 専任教員
内容: 教育評価	
研修名: 北海道ブロック教員ミニ研修会	連携企業等: 介護福祉士養成施設協会
期間: 令和5年6月7日	対象: 専任教員
内容: 介護福祉士教育を考える	
研修名: 北海道ブロック教職員研修会	連携企業等: 介護福祉士養成施設協会

期間:	令和5年8月1日	対象:	専任教員
内容	介護教員が学生に伝える介護のすばらしさ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「アカデミックハラスメントについて」	連携企業等:	木名瀬総合法律事務所
期間:	令和5年8月16日)	対象:	教職員
内容	アカデミックハラスメントについて		

研修名:	社会の変革に対応した職業教育	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	令和5年9月11、12日	対象:	教職員
内容	学校を巡る最近の動向、現状と課題		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「介護教員講習会」	連携企業等:	介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年12月2日～令和6年3月17日(全27回)	対象:	専任教員
内容	介護福祉学・介護教育方法・学生指導・カウンセリング・実習指導方法・介護過程の展開方法・コミュニケーション技術・研究方法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生のメンタル面ケアなどを含めた研修	連携企業等:	未定
期間:	令和6年1月9日	対象:	教職員
内容	学生のメンタル面ケアなどを含めた研修		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動及び学校の運営の状況について、自己評価結果に基づき学校関係者評価を行い、学校運営の改善並びに教育水準の向上に資するための対策を講じる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教育環境について修繕が必要である。快適に学ぶ環境を考慮すると特に冷暖房について修繕が急がれる部分と考える。Wi-Fi環境が整備されてきているが、通信環境が不安定などの不具合が生じているなどの点についても改善が必要である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
中野 武房	学校カウンセリング研究会会長 令和元年度函館大谷短期大学客員教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	有識者
松浦 信一	医療法人社団松浦歯科医院院長 北見摂食嚥下ケア研究会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	有識者 実習施設
高橋 正明	社会福祉法人恵和福祉会 介護老人保健施設 緑風 顧問	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	実習施設
岡田 直美	学校法人北見明和学園 認定こども園 北見くるみ幼稚園 園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	実習施設
近藤 千鶴	(株)ベストミント代表取締役社長 学)栗原学園同窓生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	同窓生 企業役員
小野寺 栄利子	オホーツク社会福祉専門学校 父母協力会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(任期1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://kurihara.ac.jp> ⇒学校法人栗原学園ブログ⇒記事カテゴリ⇒栗原学園本部  
公表時期: 令和5年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って学校案内・募集要項等の印刷物、ホームページにて情報提供を行っている。学校関係者評価委員会で確認後、10月1日には公表できるようにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校案内 交通アクセス、
(2)各学科等の教育	・学科案内
(3)教職員	・事業報告書(抜粋)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学案内 就職サポート、就職先一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	・事業報告書(抜粋)
(6)学生の生活支援	・入学案内 各種サポート制度
(7)学生納付金・修学支援	・入学案内 学費・納入方法、学費分割納入制度
(8)学校の財務	・財務計算に関する書類
(9)学校評価	・自己点検評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://kurihara.ac.jp> ⇒学校法人栗原学園ブログ⇒記事カテゴリ⇒栗原学園本部  
公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

#REF!															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		介護実習Ⅰ	慣れ親しんだ地域で暮らす高齢者や障がいのある人の事実を知り、そのうえで、そこでの生活を少しでも長く継続していくために利用している、多様な施設や事業所等の機能や役割について知り、個々の生活リズムや個性を理解する観点から、さまざまな生活の場において個別ケアを理解する。また、通所系サービスなどの各在宅サービス、またグループホームや施設を利用する利用者やその家族と人間関係を形成しながら、コミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じて、チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	1	200	10			○		○	○		○
2	○		介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするためのアセスメント、介護計画の作成、実施、評価、修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を習得する。	2	250				○		○	○		
合計					2	科目	450 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	介護実習出席時数が5分の4に達しない者は、その科目において評価を受けることができない。卒業時には介護福祉士試験に相当する卒業認定試験を行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	試験、レポート 進級年次は以上を合格とし進級を認める。「	1 学期の授業期間	30 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。